

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信岡 久司
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 神保 能郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南3丁目8番1号 5階
【電話番号】	03-6433-0135
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 神保 能郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社かわでん東京本社 （東京都港区港南3丁目8番1号 5階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 累計期間	第99期 第2四半期 累計期間	第98期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	9,207	11,243	19,430
経常利益 (百万円)	572	235	1,235
四半期(当期)純利益 (百万円)	373	132	889
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数 (株)	4,192,000	4,192,000	4,192,000
純資産額 (百万円)	13,408	13,762	13,766
総資産額 (百万円)	19,040	19,284	19,643
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	116.56	41.47	277.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	80.00
自己資本比率 (%)	70.4	71.4	70.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,024	805	1,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	201	438	465
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	195	217	136
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,500	7,272	8,733

回次	第98期 第2四半期 会計期間	第99期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	108.38	28.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の改善や企業収益の底堅い推移が継続し、景気は緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の減速の影響など先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、設備投資は緩やかな増加基調が継続し、首都圏を中心に建設需要は底堅い状況での推移となりましたが、受注価格競争は依然厳しい状況となっております。

このような厳しい状況下で、当社は全社員一丸となり、営業活動の強化やお客様対応の充実に加え更なる品質の向上を目標に掲げ、顧客満足を最優先に全力を傾注し営業活動を展開いたしました。これにより売上高は11,243百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

利益につきましては、受注・価格競争の激化が継続していることに加え、納期集中及び生産量の増加などにより外部発注が増えたことで製造費用が大幅な増加となりました。この結果、営業利益は117百万円（前年同期比79.4%減）、経常利益は235百万円（前年同期比58.8%減）、四半期純利益は132百万円（前年同期比64.4%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで805百万円、投資活動によるキャッシュ・フローで438百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで217百万円の資金の減少があり、前事業年度末に比べ1,460百万円（16.7%）減少し、7,272百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は805百万円となりました（前年同四半期は1,024百万円の増加）。これは税引前四半期当期純利益234百万円などの資金の増加があったものの、売上債権の増加額958百万円及び法人税等の支払額380百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は438百万円となりました（前年同四半期は201百万円の減少）。これは山形工場及び九州工場における建物設備など有形固定資産の取得による支出353百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は217百万円となりました（前年同四半期は195百万円の減少）。これは長期借入金の借入による収入200百万円があったものの、配当金の支払額128百万円及び長期借入金の返済による支出162百万円などによる資金の減少があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は14百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,192,000	4,192,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,192,000	4,192,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	4,192,000	-	2,124	-	531

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	351,200	10.96
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒5丁目19-15	350,000	10.92
株式会社エム・アイ・ピー	東京都中央区銀座7丁目14-13 日土地銀座ビル3階	130,000	4.05
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	115,000	3.59
株式会社立花エレクトック	大阪府大阪市西区西本町1丁目13-25	108,500	3.38
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁目8-33	100,000	3.12
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東2丁目3-41	100,000	3.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟)	100,000	3.12
かわでん従業員持株会	山形県南陽市小岩沢225番地	93,600	2.92
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟)	88,000	2.74
計	-	1,536,300	47.96

(注) 上記のほか、2019年9月末現在当社所有の自己株式988,786株(23.58%)があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,202,800	32,028	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,192,000	-	-
総株主の議決権	-	32,028	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩沢225番地	988,700	-	988,700	23.58
計	-	988,700	-	988,700	23.58

(注)「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が86株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,733	7,272
受取手形及び売掛金	4,514	5,474
製品	1,179	1,258
仕掛品	446	355
原材料	385	328
その他	94	111
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,353	14,800
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,413	1,461
その他(純額)	1,477	1,581
有形固定資産合計	2,890	3,042
無形固定資産		
投資その他の資産	220	254
繰延税金資産	498	505
その他	680	681
投資その他の資産合計	1,179	1,187
固定資産合計	4,289	4,484
資産合計	19,643	19,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,056	2,198
短期借入金	600	474
1年内返済予定の長期借入金	253	249
未払法人税等	380	160
賞与引当金	527	660
その他	881	522
流動負債合計	4,699	4,265
固定負債		
長期借入金	237	279
退職給付引当金	769	788
役員退職慰労引当金	149	163
資産除去債務	17	17
その他	2	7
固定負債合計	1,177	1,256
負債合計	5,876	5,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,124	2,124
資本剰余金	1,476	1,476
利益剰余金	11,916	11,921
自己株式	1,862	1,862
株主資本合計	13,655	13,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111	102
評価・換算差額等合計	111	102
純資産合計	13,766	13,762
負債純資産合計	19,643	19,284

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	9,207	11,243
売上原価	6,745	9,094
売上総利益	2,461	2,149
販売費及び一般管理費	1,188	1,203
営業利益	573	117
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
受取賃貸料	4	2
保険配当金	14	11
諸手当見積差額	-	128
その他	10	4
営業外収益合計	35	152
営業外費用		
支払利息	2	2
売上債権売却損	20	22
売上割引	5	5
その他	7	3
営業外費用合計	35	34
経常利益	572	235
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
その他	0	1
特別損失合計	0	1
税引前四半期純利益	573	234
法人税、住民税及び事業税	281	106
法人税等調整額	82	4
法人税等合計	199	101
四半期純利益	373	132

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	573	234
減価償却費	174	187
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	22	19
賞与引当金の増減額(は減少)	219	133
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	13
受取利息及び受取配当金	5	5
保険配当金	14	11
支払利息	2	2
売上債権の増減額(は増加)	115	958
たな卸資産の増減額(は増加)	268	69
仕入債務の増減額(は減少)	373	141
未払消費税等の増減額(は減少)	0	31
その他の資産の増減額(は増加)	6	27
その他の負債の増減額(は減少)	38	271
その他	6	1
小計	915	439
利息及び配当金の受取額	19	17
利息の支払額	2	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	86	380
その他	4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,024	805
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	158	353
無形固定資産の取得による支出	42	73
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	201	438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16	125
長期借入れによる収入	100	200
長期借入金の返済による支出	133	162
配当金の支払額	143	128
自己株式の取得による支出	0	-
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	195	217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	627	1,460
現金及び現金同等物の期首残高	7,873	8,733
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,500	1 7,272

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・賞与及び手当	567百万円	521百万円
賞与引当金繰入額	247	240

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	8,500百万円	7,272百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,500	7,272

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	144	45	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月7日 取締役会	普通株式	128	40	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	128	40	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	128	40	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	116円56銭	41円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	373	132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	373	132
普通株式の期中平均株式数(株)	3,203,233	3,203,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 128百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

株式会社かわでん
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の第2四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かわでんの2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。